

氏名	み やけ やす ゆき 三 宅 康 之
学位の種類	博 士 (法 学)
学位記番号	法 博 第 40 号
学位授与の日付	平成 15 年 7 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	法 学 研 究 科 政 治 学 専 攻
学位論文題目	地方から見た改革・開放：中国における経済改革の政治過程

論文調査委員 (主査) 教授 中西 寛 教授 大嶽 秀夫 教授 秋月 謙吾

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、鄧小平時代（1977-1992）の改革・開放期の中華人民共和国において、経済改革と中央地方の政治・行政システムの相互作用を実証的、理論的に解明し、その分析を通じて中国の「大規模国家」としての特殊性と経済発展を追求する近代国家としての性格の相克を描き出すことをめざしている。

まず序章においては、現代中国の政治経済システムを解明する上で、従来の中国政治研究と途上国一般を対象とした政治経済学の双方が十分でないとの指摘がなされ、中央地方関係に着目することで、中国の特殊性を踏まえた政治経済分析が可能となることが主張される。

第一章では七〇年代後半の改革・開放への移行期の四川省における農工業改革、いわゆる「四川経験」をめぐる政治が分析される。四川省はもともと肥沃な農業地帯であったが、六〇年代中ばの米ソとの全面戦争に備えた大規模な軍需工業化政策の結果、農業部門への投資は大幅に削減され、文化大革命期の不適切な農政も加わって、七五、七六年には農産物の輸入を余儀なくされるほどに省経済崩壊の縁に瀕した。鄧小平から四川省再建を託された趙紫陽が実行した「四川経験」では、既存設備の潜在力開発・技術革新を通じて生産効率を引き上げるために末端に一定の裁量権と利潤獲得動機を与えた。趙紫陽は農業・工業の行政管理の末端に自主権を与えて既得権益層の抵抗を排し、改革を成功させた。

「四川経験」は中央での鄧小平と華国鋒らとの権力闘争に組みこまれた。趙紫陽の改革の試みはイデオロギー、農業政策、工業政策の各方面で華国鋒の支持ネットワークと対立し、その成功は鄧小平の中央での権力掌握を支えた。同時に、「四川経験」は、地方指導者が地方の実態に即した改革を断行したことが中央の政治決定ならびに他地方の政治経済に影響を与えたのであり、地方が中央の決定に従うという垂直関係では説明できない状況が、改革・開放期の変動の中で生まれてきたことを示している。実際、四川での実績を背景に趙紫陽は首相に就任し、四川での実験を全国化した。

第二章では「改革・開放」が中央の公式路線として全国化し、農村部門から都市部門へと改革の優先順位がシフトした時期の都市制度改革に焦点をあて、その事例として計画単列市制度の導入から縮小に至る政治過程が分析される。計画単列都市とは国家計画に省から独立して単独の項目として編成され、中央政府各部門との直接交渉権限と広範囲の省レベルの经济管理権限が与えられる都市である。計画経済システムの導入後、既存都市が等閑視された結果、都市の生産性は低下し経済発展の隘路となった。そこで、中央は都市を部門・地域分割から切り離して周辺地域とのネットワークを取り戻し、中央官庁・省政府から地方大都市への大幅な分権化を推進するために単列都市を指定したのである。ところが九三年には一四市中八市の単列指定が取り消され、改革の行き詰まりが露呈した。

単列都市の指定から取消にいたる過程は、財政権限や地方大都市への影響力をめぐる中央と省政府の競争の存在を明らかにした。中央政府は大都市への管理強化によって集権化を強め、社会安定化を両立させようとしたのに対して、省政府は経済発展の中核となる大都市を自らの影響下に置こうとし、この交差圧力の下で都市への分権化は計画通り進まなかった。この事例は、改革・開放期の中国において政治経済過程が中央、省、都市の三者によって重層的な協調と競争を含んでおり、

行政制度改革が単純な分権化ではなく、分権化と集権化の双方を内包した複雑な過程であったことを示している。

第三章は政府間関係の核心ともいえる財政関係に関して中央と地方政府の関係を扱っている。中央財政基盤を強化するべく国务院は八〇年代を通じて財政請負制に代えて歳入分配方式に分税制型方式を導入しようと試みた。しかしこの試みは繰り返し挫折し、分税制の導入決定に漕ぎ付けるのは九三年であった。

この問題に関する先行研究は中央の政治過程を重視し、実施過程における地方の主体性を軽視してきた。本章では財政制度改革を政府間交渉として捉え、地方政府の交渉力に焦点をあてた。地方政府は中央に対して「拒否力」と呼びうる交渉力を発揮し、八〇年改革では実施過程での方式転換を余儀なくさせ、八五年改革では決定過程において拒絶し、八八年改革では中央が地方の意向を予め考慮した提案を行わざるを得なくした。この分析を通じて、地方政府は中央の命令に従順でもなければ、面従腹背でもなく、政治・行政過程に一定の影響力を行使して参画する主体であることが論証される。

終章では、以上の分析を通じて得られた知見が整理され、その意義が検討される。中国の中央地方関係は、支配服従関係ではなく、実体的には相互依存関係にある。ただしそこには、中央が政策執行や政治的支持を地方に依存する一方で、地方も中央のリソース獲得を図るという意味で非対称的であり、中央と地方双方に相手をコントロールする余地をもっている。

このような中央地方関係は、ある面では伝統的な中国の統治システムと相似している。外観上の強力な中央集権体制と内実における地方依存が伝統的な中国の統治システムであった。この外面と実態の乖離を埋めるものとして儒教の徳知主義が重視された。改革・開放期の中国の政治行政システムもこうした伝統的な政治システムに通じる様相をもっているが、しかし徳知主義を否定した人民共和国では理念と現実を架橋する模索が続き、政治的動揺を胚胎してきた点では伝統と異なっている。

他方で、人民共和国の政治行政システムは、国際的な傾向ともある程度軌を一にしている。毛沢東期の中国は中央集権的な国民国家がほぼ唯一の目標であった世界的思潮を反映していた。これに対して鄧小平期の中国の改革・開放政策はグローバル化、市場化、分権化といった世界的な傾向とも重なるものであった。この意味では中国は特殊な歴史的要素をもちつつも、発展途上国の政治行政過程の一例をなしている。本論文の末尾では、途上国の発展プロセスを分析するためには、政治と経済の相互作用を意識した、いわば「開発政治学」が必要とされており、また、中国の固有性を重視する地域研究と、一般的、普遍的な観点から理論を志向する政治学、経済学を組み合わせることが今後の中国研究において重要であることが改めて強調されて結ばれている。

論文審査の結果の要旨

一九七〇年代末に中国が改革・開放政策を開始して以来、その政治、経済両面での重要性は加速度的に強まってきている。今日の東アジア地域や世界経済を理解する上で中国問題は避けては通れない重要性をもっている。しかし日本での中国についての学問的研究は長らく、中国のみに特化した地域研究が中心となってきた。そうした研究は長い蓄積をもっているが、中国の固有性や長い歴史を重視する余り、現代の中国が外界との相互作用の中で示しているダイナミックな変容を把握するのに十分とは言い難い。こうした傾向に対して近年、政治経済研究の理論的、一般的な分析、特に途上国研究から得られた知見に基づいて、中国をたとえばNIEs（新興工業経済）と類似した成長型途上国と見なす研究が進んできた。後者は中国を例外視せず、他の類似の諸国との比較を可能とする興味深い理論的枠組みを提出しているが、他方で中国の否定すべからざる特殊性を軽視し、抽象的、演繹的に中国を理解しようとする傾きをもつ。2001年に実現した中国の世界貿易機関（WTO）加入に至る複雑な交渉にも示されているように、現代の中国は途上国としての性質も備えているが、事実として中国は一般の途上国と同列には扱えず、やはり特殊性をもった存在なのである。

本論文は、中国を完全に特殊な、孤立した存在として扱うことも、また、一般的な途上国として実態を無視した理論で扱うことも避け、一般的理解と特殊的理解を架橋しようとした業績である。本論文が評価できるのは以下のような点においてである。

第一は、既存の中国研究の理解の確かさとその問題点の認識的確さである。著者は伝統的な現代中国研究が公式的な政治中心主義、中央集権主義に囚われて、その内実にひそむ多様な実態、特に国家と社会の相互作用を軽視してきたことを指摘する。他方で、欧米で発達した政治学、経済学の知見に基づく中国研究は、地域的、文化的理解を軽視し、中国の「大規

模国家」]としての特殊性を視野に収められない。こうした認識から、著者は改革・開放期において変容著しい中国の政治経済分野に焦点をあて、また、中国政治の特徴を如実に示す中央＝地方関係に着目することを提唱する。この分析対象の設定は、社会科学的アプローチと地域研究的アプローチの双方が補い得る適切なものであり、著者の既存研究を評価する視点の確かさと課題設定能力の高さを示すものである。

本論文について評価すべき第二点は、その実証性の高さである。今日でも中国が共産党支配の下にあることは厳然たる事実である。毛沢東期の情報秘匿に比べれば隔世の感はあるものの、政治、行政、経済に関する基本的な情報すら外部の人間には容易にアクセスできないことがあることは、現代中国を学問的、客観的に研究する上での大きな障害となっている。本論文は丁寧な資料の収集に基づいてこの弱点をよく克服し、可能な限り中国の資料に基づいて論証がなされている。たとえば単列都市計画や財政改革・予算外資金の実態に関する分析は日本の政治学者によってはほとんど行われていず、これらの点について詳細を明らかにしたことは本論文の特徴として挙げうる。もちろん著者の努力によっても詳細が不明のまま残された点は少なくなく、今後とも著者を含めた研究者の努力を要するところである。しかし本論文は実証的基礎に基づいて現代中国の政治経済の実情を分析する上での一つの水準を示すものとしての意義を有すると言える。

第三に、本論文の焦点となっている、改革・開放過程における地方の主体性について、明快な分析が行われているところである。第一章の趙紫陽の四川改革の分析では、地方での指導性が中央の権力関係と結びつき、鄧小平の権力基盤となったという視点から、中央・地方の相互依存関係が明らかにされる。第二章の計画単列都市制度の分析では、中国の政治行政が中央・省・都市の三層間の柔軟な競争と協調によって組み立てられていることが説得的に論証されている。第三章の財政改革に関する分析では、地方政府の中央政府に対する発言力、交渉力が「拒否力」という概念でまとめられて説明されている。こうした整理は現代中国を分析する上で他の国家との相互比較を可能とするものである。

他方で、本論文に不満足な点がないわけではない。中国をその固有性と一般性の両面から分析するという視点からは、やや特殊中国的な状況を整理、分析する点により比重が置かれている印象があり、逆に一般化、概念化において十二分に整理されているとは言い難い点がみられる。たとえば中国の「大規模性」や地方の「拒否力」といった概念は一応説明されているものの、どの程度まで厳密に定義されうる概念なのか疑念の余地なしとはしない。更に記述についても、広く知られている訳ではない事象を扱っていることもあって、読みづらい部分もあり、改善の余地はあるであろう。

しかしこれらの点を差し引いても本論文は現代中国の政治経済過程を分析する上で日本の学界に重要な貢献をなしていることは明らかである。政治学の観点から現代中国研究に挑戦した著者の意欲と能力の高さは本論文で十分に示されていると考えられる。以上の理由により、本論文は博士(法学)の学位を授与するに相応しいものと認める。なお、平成15年5月15日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。